

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 使命：私たちは、子どもたちを守り育てます。
- 2 遵法：私たちは、法令を遵守します。
- 3 公正：私たちは、不祥事を許しません。
- 4 公開：私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立安浦中学校
作成責任者 校長 高野 辰彦

| 区分 | 本校の課題 | 行動目標 | 取組内容 | 点検方法・時期 |
|--------------------|--|---|---|-----------------------------------|
| 教職員の規範意識の確立 | ○服務研修の担当者を管理職だけではなく、各主任・主事等が担当している。当事者意識を強く持つことができる研修にするため、研修の方法や内容をさらに工夫していく必要がある | ○服務研修の方法や内容等を見直し、体験的な研修など、より当事者意識を強く持って臨み、研修効果が実感できるようにする。 | ○服務研修の担当を各分掌や学年部に割り振り、主任・主事のみではなく多くの職員が担当することで、当事者意識の高揚を図る。 | ○各研修後に実施するアンケート結果を、不祥事防止委員会で検討する。 |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | ○不祥事防止委員会をより機能化させ、不祥事防止について教職員に発信していく必要がある。 | ○不祥事根絶に向けて、不祥事防止委員会が中心となって組織の現状を分析し改善のための取組を構築する。 | ○チェックリスト等を活用し、不祥事防止委員会で学校組織の課題を明らかにし、その改善のための方策を講じる。 ○服務規律研修の内容について、不祥事防止委員会で検討を行う。 | ○管理職による面談やアンケートを定期的に実施して検証する。 |
| 相談体制の充実 | ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」については、年度初めの配布物や教室掲示によって周知を行っているが、利用はない。 | ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を機会あるごとに繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○教育相談の取組の充実を図る。 | ○定期的にアンケート調査を実施し、実態把握に努める。 ○懇談会等において、保護者から体罰、セクハラ等について聴取する。 ○教育相談週間を年間3回設定し、取り組みを充実させる。 | ○学期に1回、生徒、保護者及び教職員を対象にアンケートを実施する。 |